

地方独立行政法人加古川市民病院機構

平成 26 年度 年度計画

目次

前文	1
(1) 基本理念	1
(2) 基本方針	1
(3) 患者の権利と義務	1
第 1 年度計画の期間	2
第 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	2
1 医療体制の維持及び拡大	2
(1) 地域医療への貢献	2
(2) 安定的かつ継続的な医療の確保	2
(3) 職員の融和及び連携の強化	3
(4) 医療従事者の確保	3
(5) 情報発信の推進	4
2 地域医療の中核病院として提供すべき総合医療	4
(1) 重点的医療への取組	4
(2) 高度専門医療の提供	6
(3) 救急医療への対応	7
(4) 予防医療の提供	7
(5) 災害医療への協力	8
3 地域医療機関との連携	8
4 適正な医療機関の利用促進	9
5 医療安全対策の徹底	9
6 患者サービスの向上	10
(1) 患者中心の医療の提供	10
(2) 患者満足度の向上	10
(3) 快適性の向上	11
(4) 患者の利便性の向上	11
(5) 法令及び行動規範の遵守	11
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12
1 職員の業務遂行力の向上	12
(1) 医療従事者の役割分担及び連携	12
(2) 職員教育体制の充実	12
2 業務運営基盤の整備	15
(1) ガバナンスの確立	15

(2) 両病院のノウハウの共有	15
(3) 組織・機構の整備	15
(4) 医療機器などの計画的な更新	16
(5) 働きやすい職場環境の整備	16
(6) 人事評価制度の導入	16
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	17
1 経営基盤の強化	17
2 収益の確保及び費用の節減	17
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
新統合病院の整備に向けた取組	19
第6 予算、収支計画及び資金計画	20
1 予算（平成26年度）	20
2 収支計画（平成26年度）	21
3 資金計画（平成26年度）	22
第7 短期借入金の限度額	23
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	23
第9 剰余金の使途	23
第10 料金に関する事項	23
1 料金	23
(1) 健康保険法（大正11年法律第70号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金	23
(2) 前項の規定にない料金	23
2 料金の減免	23
第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項（平成26年度）	24
1 施設及び設備に関する計画（平成26年度）	24
2 人事に関する計画	24
(1) 適切な職員配置	24
(2) 人事・給与制度の構築	24
(3) 就労環境の整備	24
3 中期目標の期間を超える債務負担	25
(1) 移行前地方債償還債務	25
(2) 長期借入金償還債務	25
(3) 新統合病院建設整備債務	25
4 積立金の処分に関する計画	25

前文

(1) 基本理念

『加古川市をはじめ東播磨医療圏域の基幹病院として、地域住民の生命と健康を守るため、優れた医療人の育成に注力し、患者中心の安全で質の高い医療を提供します。』

(2) 基本方針

- ・ 質の高い急性期医療に努めます。
- ・ 基幹病院としての機能を果たすため、高度専門医療に取り組みます。
- ・ 情報開示を徹底し、十分な説明に基づき信頼される医療を提供します。
- ・ 患者中心の医療連携に努めます。
- ・ 医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図ります。
- ・ 病院を維持、継続できる安定した経営基盤を確立します。

(3) 患者の権利と義務

- ・ 一人の人間として尊厳を持って対応される権利があります。
- ・ 平等に良質かつ適切な治療を受ける権利があります。
- ・ 病状や医療の内容に関して、必要な説明や情報を求め、治療方法などを自らの意思で選択する権利があります。
- ・ 個人に関する情報を保護される権利があります。
- ・ 病気や治療内容について複数の医師の意見を求める権利があります。
- ・ 自身の病状や健康に関する情報をできるだけ正確に知らせる義務があります。
- ・ 医療に関する説明や治療上で理解できないことについて、十分理解できるまで質問する義務があります。
- ・ 納得して合意した治療方針に沿い、必要な治療や検査等に意欲的に取り組む義務があります。
- ・ 病院内の規則や指示を守り、他の患者の治療や快適な療養環境、病院職員の業務に支障を与えないよう配慮する義務があります。
- ・ 診療に関わる費用をお支払いいただく義務があります。

第1 年度計画の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療体制の維持及び拡大

(1) 地域医療への貢献

- ・ 地域医療支援病院として、地域の診療所からの紹介患者を積極的に受入れ、急性期の治療を終えた患者の診療所への逆紹介を確実にを行います。
- ・ 地域周産期母子医療センターをはじめ、がん診療連携拠点病院や認知症疾患医療センターとして地域の医療と連携し、それぞれの領域における拠点機能を発揮します。
- ・ 小児周産期や循環器疾患における救急対応をはじめ、地域の2次救急医療機関として患者受入を強化します。

(2) 安定的かつ継続的な医療の確保

- ・ 両病院を一体的に運営することにより、統合・再編による効果を最大限に引き出し、医療の質の向上に努めます。
- ・ 既存の診療科のより一層の充実を図るとともに、診療領域を拡大し、より専門的な医療が提供できる体制づくりに努めます。
- ・ 診療科の拡充に合わせて加古川西市民病院の休床を解消し、入院患者受入体制を整備します。
- ・ 両病院に設置した診療センターの機能の充実を図ります。

診療科

加古川西市民病院 (23科)	内科 消化器内科 循環器内科 呼吸器内科 糖尿病内科 腫瘍・血液内科 リウマチ科 小児科 精神・神経科 外科 整形外科 脳神経外科 小児外科 皮膚科 泌尿器科 産 婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 放射線科 麻酔科 救急 科 病理診断科 リハビリテーション科
加古川東市民病院 (13科)	内科 消化器内科 循環器内科 小児科 外科 心臓血管 外科 整形外科 形成外科 産婦人科 歯科口腔外科 放 射線科 麻酔科 リハビリテーション科

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
診療科数 (科)	19	23	13	13
認定研修施設数 (件)	31	32	25	26

(3) 職員の融和及び連携の強化

- ・ 業務の標準化や電子カルテシステム等を活用した情報共有によって、多職種連携と役割分担を促進し、チーム医療体制を充実します。
- ・ 両病院の統括体制をより多くの部門に取り入れ、組織及び職員の一体化を進めます。
- ・ 全職種について、両病院間の人事交流をより積極的に行います。

(4) 医療従事者の確保

臨床研修病院として病院全体で初期研修医師の確保と育成に努めます。

- ・ 大学医学部など医育機関との連携を強化し、臨床研修体制の充実を図ります。
- ・ 教育支援センターの機能の強化を図ります。
- ・ 新病院における臨床研修体制を踏まえ、両病院を基幹型施設と協力型施設に再編し、研修プログラム及び研修指導体制を刷新します。
- ・ 救急専門科医及び脳神経外科医の確保に努めるとともに、小児循環器内科など専門領域の医師確保についても積極的に行います。
- ・ 病院の活力向上や人材育成の観点から、若手の初期・後期臨床研修医を重点的に確保します。
- ・ 看護系大学などとの就学、教育支援、実習受け入れを強化するとともに、説明会等の機会を活用し、看護師及び医療従事者の確保に努めます。
- ・ 休床の解消及び重症例の受入れに対応するため看護師を早期に確保します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
医師数 (人)	72	75	46	41
初期臨床研修医数 (人)	8	9	4	3
後期臨床研修医数 (人)	13	13	3	4
看護師数 (人)	347	390	223	210

(5) 情報発信の推進

- ・ 両病院の地域連携室から発信する情報誌を「おひさま」に統合・リニューアルし、地域の医療機関に対して最新の情報を提供できるよう広報を行います。
- ・ よりわかりやすくタイムリーで魅力あるホームページへ刷新するとともに、機構広報紙「つつじ」を活用して、的確な情報発信を行います。
- ・ 市民健康講座や市民シンポジウムを定期的に行い、地域住民とのコミュニケーションを通して、病院への理解を深めてもらう機会を増やします。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
広報紙等発刊数（発行回数）	14	20	31	33
公開講座等開催数（回）	71	75	95	48

2 地域医療の中核病院として提供すべき総合医療

(1) 重点的医療への取組

地域の基幹病院として、両病院の診療機能をフルに発揮させることで急性期総合医療を迅速かつ安定的に提供します。

- ・ 小児周産期医療や循環器治療など両病院の強みや特色となる領域については、更なる高度専門化を図り、地域医療への貢献度を高めます。
- ・ ICU 病棟のより効果的な運営による重症例の受け入れや夜間を含めた救急受入を積極的に行います。
- ・ 新たにリウマチ、膠原病などの自己免疫系疾患に係る診療体制を充実させます。
- ・ 新病院における診療体制を踏まえて、神経内科、腎臓内科の常勤医師体制を整備します。
- ・ 地域医療への更なる貢献のため、両病院の病床を有効に活用し、診療機能の充実を図ります。
- ・ 両病院の特長である5センター（消化器内視鏡センター、心臓血管センター、こどもセンター、周産母子センター、がん集学的治療センター）における更なるレベルアップを図り、地域完結型医療の中心的役割を果たします。

① がん

【加古川西市民病院】

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、がん診療がんセンターボードやがん診療プロトコール検討委員会の活動を充実させ、がんの集学的診療体制を更に強化します。

【加古川東市民病院】

- ・ がん診療体制を強化します。

② 脳卒中

【加古川西市民病院】

- ・ 精神・神経科、脳神経外科、リハビリテーション部門を中心とした、脳卒中診療体制及び脳卒中リハビリ体制を強化します。
- ・ 急性期医療に専念するために、地域の医療機関との連携を強化し、急性期を脱した患者の受入先を確保します。
- ・ 近隣医療機関や介護施設などと定期的に、共同のリハビリテーション医療に関する研究や改善活動を実施します。

③ 心筋梗塞

【加古川東市民病院】

- ・ 心臓血管疾患の治療センターとして地域での中心的役割を担います。
- ・ 救命救急センターとの連携の下、心臓疾患の治療体制を強化し、心筋梗塞、狭心症などの疾患に対して、24時間365日体制で対応します。

④ 糖尿病

- ・ 高度で専門的な糖尿病診療を提供します。

【加古川西市民病院】

- ・ 小児科・産婦人科との連携の下、成人後の1型糖尿病の医療提供体制や、周産期の血糖管理が行える体制を強化します。

⑤ 救急医療

- ・ 両病院の2次救急患者の受入体制を充実させます。また、両病院が連携し、それぞれの病院の強みである疾患に関しては特に積極的な受け入れに努めます。

【加古川西市民病院】

- ・ 医師の確保をはじめ、平成24年度に設置した救急科の体制整備を図り、2次救急患者の受入体制の強化を図ります。
- ・ 小児救急体制の更なる整備を進め、安定した救急医療の提供に努めます。

【加古川東市民病院】

- ・ 心臓疾患をはじめとする当院の強みである各疾患において特に積極的な受け入れを実施します。

⑥ 周産期・小児医療

- ・ 両病院併せての診療機能を維持・充実させつつ、地域での周産期・小児医療体制の充実を図ります。

【加古川西市民病院】

- ・ 地域周産期母子医療センターとして周産期及び新生児医療の更なる充実を図ります。

(2) 高度専門医療の提供

- ・ 両病院で特に中心的役割を担う診療科については、更に診療内容のレベルアップを行い、各診療科の連携及び集約によるセンターの充実を図ります。
- ・ 新しい医療を積極的に取り入れるとともに、病棟薬剤師の配置などチーム医療による診療機能の強化に努めます。
- ・ 両病院合同のチームカンファレンスなどをはじめとした連携体制の充実はもとより、臨床研究の成果や治療実績等についての各種発表会等の開催など、医師をはじめとした医療スタッフの交流を積極的に進めます。

① 消化器領域

- ・ 2次救急医療の遂行の観点から、両病院ともに、消化器診療機能の維持、充実を図ります。
- ・ 消化器内科の一体運用の考え方により、医師の異動、診療支援を行いつつ、消化器診療のレベルアップを図ります。
- ・ 機構全体としての「消化器内視鏡センター」の一体運用を図り、消化器診療機能の充実・強化に努めます。

② 循環器領域

【加古川東市民病院】

- ・ 「心臓血管センター」の更なる充実を図るとともに、従来、外科的治療が行われていた構造的な疾患に対するカテーテル治療に積極的に取り組みます。

③ 小児科領域

【加古川西市民病院】

- ・ 東播磨地域及びその周辺地域をカバーする小児医療の基幹施設としての役割を担うとともに、引き続き各種学会の施設認定を維持し、高度な知識と技術を併せ持った小児医療のスペシャリストの養成を図ります。
- ・ 先天性小児疾患に対する形成外科的治療の導入や小児循環器内科や小児脳神経外科など小児専門領域の医師確保に努め、「こどもセンター」の診療機能の強みを充実・強化させます。

【加古川東市民病院】

- ・ 地域の小児診療の中核的施設として機能しながらも、気管支喘息、循環器、食物アレルギー、神経疾患、夜尿症など特色を持った診療に努めます。

④ 周産母子領域

【加古川西市民病院】

- ・ 総合周産期母子医療センターの指定に向けた、新しい高度医療を積極的に取り入れ、新たなチーム医療の確立による高度専門医療の提供を図ります。
- ・ 「周産母子センター」の診療機能の充実・強化に努めます。

⑤ がん集学的治療領域

- ・ 両病院の協力の下、診断から治療、緩和ケアまで一貫した医療が提供できるよう、機能の充実を図ります。
- ・ 内科、外科、放射線科の各診療科はもとより、外来化学療法室や緩和ケアチーム、麻酔科、整形外科、耳鼻いんこう科、皮膚科、脳神経外科、婦人科、泌尿器科との緊密な連携をとり、高度専門医療としての集学的治療を提供します。
- ・ 「がん集学的治療センター」の診療機能の充実・強化に努めます。

(3) 救急医療への対応

- ・ 医師会との連携を強化します。
- ・ 地域の医療機関や消防本部との定期的な意見交換と相互連携を深めます。
- ・ 消防本部に対しては、両病院の連携の下、受け入れ可能情報の提供を積極的に行うなど、2次救急患者が安全に受け入れられる医療体制を整備します。
- ・ 救急救命士に対する救命トレーニング、医師によるサポート体制の充実や症例検討会等の研修会を通じて、救急救命チームとしての信頼関係の醸成を図り、地域における救急医療の質の向上と救命救急体制の強化に貢献します。

【加古川西市民病院】

- ・ 医師の増員確保に努め、救急科の診療体制を充実させます。
- ・ 救急救命士に対するトレーニングを強化します。

【加古川東市民病院】

- ・ 積極的に2次救急患者の受け入れを行います。
- ・ CPA患者（心肺停止患者）の受け入れを強化します。
- ・ 救急救命士に対するトレーニングを引き続き実施します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
救急患者受入数（人）	2,402	2,701	2,345	2,400

(4) 予防医療の提供

- ・ 両病院連携の下、高度医療検査機器の積極的な活用や、受診しやすいメニューの整備により、人間ドックや健診をはじめとした予防医療を提供します。
- ・ 職域の健康診断受診後の2次検診受入れを積極的に行います。

【加古川西市民病院】

- ・ 平成25年度に再開した人間ドックの運用を本格化させるとともに、地域や事業所等への広報活動を行い受診者数を向上させます。
- ・ 脳ドック、PET検診や大腸CTC検診等の特殊健診をPRし、受け入れを強化します。

- ・ 婦人科検診の実施に向けて体制を整備します。

【加古川東市民病院】

- ・ 人間ドック受診者数の一層の向上を図ります。
- ・ 心臓大血管ドック等の特殊健診の受け入れを強化します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
人間ドック受診者数（人）	0	300	1,391	1,400

(5) 災害医療への協力

- ・ 災害発生時や重大な感染症の発生時及び流行時には、国、県及び加古川市等の要請並びに災害拠点病院との連携の下、適切な医療が提供できるよう、患者の受け入れや医師をはじめとする医療従事者の派遣などを行います。
- ・ 公的医療機関としての役割を果たすため、周産期医療や小児医療など、災害拠点病院における対応が困難な分野について、積極的に医療を提供します。
- ・ 救急隊員、救急救命士の教育及び平常時の訓練や、両病院合同による災害訓練活動について、実施に向けた調整活動を行います。

3 地域医療機関との連携

- ・ 引き続き地域医療支援病院の認定基準や機能を堅持するため、両病院において紹介患者に対する医療や救急医療への取り組みを重点化します。
- ・ 紹介患者受け入れ体制の拡充やweb予約システムの導入により、地域の医療機関にとって連携しやすい環境整備を進めます。
- ・ 地域の診療所に対してPET-CT、MRI及び最新の大腸CT検査の共同利用を推進します。
- ・ 医療機関訪問など地域連携室の前方支援機能を強化し、積極的に患者受入を行います。
- ・ 地域連携機能を拡大し、回復期リハビリ病院、地域包括ケア病棟、療養病床やかかりつけ医をはじめとした、地域のあらゆる医療機関や介護老人福祉施設などとの連携を強化します。
- ・ 認知症パスをはじめ地域連携クリニカルパスを積極的に活用し、より円滑な地域連携を推進します。
- ・ 医師会と共同で開催する市民健康講座を通して診療科ごとの病診連携を進めます。
- ・ 歯科医師との連携を強化するため医科歯科連携会議を開催します。
- ・ 緩和ケアをはじめ各診療科の症例検討会や研修会などを開催し、訪問看護師、

ケアマネージャーなど地域の医療従事者との交流を促進します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
紹介率 (%)	75	65	60	63
逆紹介率 (%)	62	60	62	73
開放病床登録医数 (人)	25	35	130	130

※平成 26 年度以降の紹介率については算定式が変更される。

4 適正な医療機関の利用促進

- ・ プライマリ・ケア患者の受診に際しては、かかりつけ医の制度を積極的に説明し、診療所と病院の役割分担について理解を求める取り組みを行います。
- ・ 紹介状を持参しない初診患者に対する選定療養費を見直し、患者へ負担を求めることで適正な医療機関の利用を誘導します。
- ・ 広報誌「つつじ」や講演会・シンポジウムの機会を通して、住民にわかりやすく診療所と両病院の役割や機能を広報します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
初診患者に占める紹介状持参割合 (%)	62	65	53	63

5 医療安全対策の徹底

- ・ 両病院に設置する医療安全管理委員会を中心に院内の安全体制を確保します。
- ・ 医療事故が発生した場合の迅速な報告体制を徹底し、検証作業や事後対応の検討から予防や改善策までを一環とした活動を実施します。
- ・ 医療安全、医療事故及び院内感染対策などに関する情報を収集し、分析、研究します。
- ・ 組織を挙げての医療安全対策の徹底を図るため、医療安全管理者を中心とした推進体制によって、感染対策、医療事故防止、褥瘡^{じよくそう}予防、転倒転落防止など、安全対策を実践します。
- ・ 院内感染対策チーム (ICT)、医療安全スタッフの充実を図るとともに、院内感染及び医療安全について、専門スタッフの活動を推進します。

- ・ 院内感染対策チーム、医療安全管理委員会の活動や両病院合同で開催する職員研修を通して、院内感染や医療安全についての高い意識を醸成します。

6 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

- ・ 機構が定める「患者の権利と義務」について、機構職員へ配布するとともに、院内適所に掲示することにより患者とその家族への理解を促します。
- ・ 患者支援センターを中心に診療に係る手順や治療計画等の説明や相談、調整機能を充実させます。
- ・ プライバシー保護対策や情報公開制度の適切な運用に努めます。
- ・ セカンドオピニオンを求める患者を受け入れる体制と他院のセカンドオピニオンを希望する場合の取扱いを明確にし、その運用を充実させます。
- ・ 医療事故などにおける患者との利害調整機能（医療メディエーター）を整備します。
- ・ 患者満足度アンケートを定期的実施し、患者やその家族の意向を集約、分析することで、運営上の課題や問題点を抽出し改善につなげます。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
患者満足度アンケート (%)	85	85	77	80

(2) 患者満足度の向上

- ・ 病院内の各所に設置される「ふれあいポスト」や「ご意見箱」によって汲み上げられる患者をはじめ病院利用者の意見、提言をもとに業務改善を進めます。
- ・ 予約制外来の運用の充実により、外来待ち時間の短縮に取り組みます。
- ・ 順番表示モニターなど間接的な待ち時間対策を効果的に活用します。
- ・ 接遇や院内案内体制による患者への配慮等でストレス低減に努めます。

【加古川西市民病院】

- ・ 院内にTQM委員会を設置し、組織全体で継続的な改善活動を実施し、患者サービスの向上に努めます。

【加古川東市民病院】

- ・ 病院機能評価受審を契機に院内横断的な改善を通して、患者満足度を向上させます。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
外来平均待ち時間 (分)	33	35	43	37

(3) 快適性の向上

- ・ 病棟における整理整頓や清掃業務の徹底など清潔な施設環境に配慮します。
- ・ 外来における表示物や案内表示等の効果的な配置に努めます。
- ・ 院内ラウンドなど定期的なチェックによって療養環境の向上に努めます。
- ・ 観葉植物の配置や絵画の掲示、ロビーコンサートなど、患者や来院者がくつろげるスペースを確保します。
- ・ 両病院とも敷地内禁煙とし、受動喫煙対策を徹底します。

(4) 患者の利便性の向上

- ・ 患者の意見、苦情を把握する仕組みを設け、患者サービスの改善を図ります。
- ・ 午前退院、午後入院の実施、休日入院、休日退院の導入及び整備に取り組みます。

【加古川西市民病院】

- ・ 医療費の支払について多様な方法が提供できるようデビットカードに加え、クレジットカード導入に向けた準備を進めます。

(5) 法令及び行動規範の遵守

- ・ 公的病院の職員に相応しい職員倫理の醸成に努めます。
- ・ 個人情報保護、情報公開、内部通報に関する規程を遵守し、職員及び患者への周知を図ります。
- ・ 内部監査等により業務の推進体制を定期的にチェックする内部統制機能を確立します。
- ・ 倫理規程の適切な運用を行うとともに、コンプライアンス及び職員倫理に関する研修を実施します。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 職員の業務遂行力の向上

(1) 医療従事者の役割分担及び連携

- ・ 医師事務作業補助者の役割や業務を標準化し、医師の事務負担を軽減します。
- ・ 看護補助者を急性期の入院医療における看護チームの一員として看護師との連携を強化し、より高度で専門的な看護の実践に努めます。
- ・ 診療情報管理士を中心に診療報酬改定などへの対応を戦略的に推進し、病院経営の効率化を図ります。
- ・ ムリ、ムラ、ムダを取り除き、安全で効果的な医療を提供できるようにするため、小グループ単位での Total Quality Management 活動を継続的に実施します。
- ・ 優れた成果を挙げた取り組みや病院に対する貢献に対して表彰制度を運用し、職員の意欲や創意工夫を引き出す取り組みを推進します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
医療クラーク数（人）	29	35	36	48
看護補助者数（人）	30	40	31	30

(2) 職員教育体制の充実

- ・ 専門医資格、認定看護師資格の取得など病院の医療機能向上に対する職員への教育的支援を実施し、優秀なスタッフを育成します。
- ・ 教育支援センターの実動組織である企画運営委員会を中心に研修計画を策定し、職員教育を推進します。
- ・ 昨年度策定した教育体系プログラムにより、キャリアステージに応じた職員の総合的能力の開発を図ります。
- ・ 高度専門医療の実施研修のため、スキルラボの器材を充実します。
- ・ 神戸大学医学部と連携し、実習生の受け入れを通して、臨床研修体制を強化します。
- ・ 倫理委員会等の承認手続きを経たうえで、薬剤の臨床治験や新しい治療方法の研究が積極的に推進される体制を整備します。

ア 臨床研修体制の充実

- ・ 初期臨床研修医の確保を重点化し、魅力ある「臨床研修プログラム」を作成し、病院が一体となって育成する体制を強化します。
- ・ 初期臨床研修医募集の専用ホームページを作成するほか、合同説明会へ積極的

に参加し、説明資料等を充実させます。

- ・ 処遇面をはじめとする研修環境の改善及び研修教材の充実を図ります。
- ・ 初期研修の2年次で必修となる地域医療では、離島における診療を経験できるプログラムなど研修医のニーズに合わせたユニークな研修指導体制を提供します。
- ・ 後期臨床研修医の専門的な研修、臨床研究を支援する体制を強化します。
- ・ 専門医、認定医等の各種資格の取得を支援するため、教育研修予算を充実させます。
- ・ 中堅医師による指導医の資格取得を支援するなど、専門性に応じた研修、臨床研究が実施できる支援制度を検討します。
- ・ 臨床研究の成果について、学会への著書、論文執筆や発表などができる体制を整備します。

イ 高度な看護師の育成

- ・ 看護職員の業務遂行力の向上を図るため、看護実践と看護サービス機能充実ができる高度な看護人材の育成を図ります。
- ・ 看護師研修を充実させるため、「看護師研修プログラム」を策定するとともに、以下の取り組みを推進します。
 - ① 「教育支援センター」の機能を活かし、看護師研修の強化を図ります。
 - ② 院内外の教材や講師を活用した、看護研修を実施します。
 - ③ 看護の質評価を定期的実施しつつ看護の質向上に向けた環境を整えます。
 - ④ 各認定看護師の取得を支援します（救急看護／皮膚・排泄ケア／集中ケア／緩和ケア／がん化学療法看護／がん性疼痛看護／訪問看護／感染管理／糖尿病看護／新生児集中ケア／摂食・嚥下障害／小児救急／慢性心不全など）。また、専門資格を持つ看護師が活躍できる環境を整備します。
 - ⑤ 特定看護師に対する支援方策について検討します。
 - ⑥ 専門看護師の育成を支援します。
 - ⑦ チーム医療の調整役としての看護師を育成します。
 - ⑧ 地域連携の担当看護師を育成するとともに、メディカルソーシャルワーカーとの連携を図ります。
 - ⑨ 前方支援、後方支援の円滑な調整ができる看護師の育成に努めます。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
認定看護師数（人）	8	9	2	2

ウ 高度専門医療を担う医療技術者の育成

- ・ 認定資格などの取得や研修受講を支援し、より高度で専門性の高い医療技術者を育成します。
- ・ 医療技術者に対する研修を充実させるため、「コメディカル研修プログラム」を策定するとともに、以下の取り組みを推進します。
 - ① 「教育支援センター」の機能を活かし、医療技術者の研修を強化します。
 - ② 重点分野である「がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、救急医療及び周産期・小児医療」に対応するため、職員の高度な専門性を育成します。
 - ③ 教育研修予算を活用し、各医療技術者の資格取得者を公募するとともに、研修参加負担費を支援します。
 - ④ 医療技術者が各専門学会における発表や参加を通じて、自らのスキルを切磋琢磨することを奨励します。
 - ⑤ 医療技術部門のそれぞれの職種において両病院共通の研修教育の場を通じて、お互いのより工夫されたところやよいところを吸収し合い、より働きがいのある職場づくりを行います。

エ 事務職員の育成

- ・ 法人プロパーの事務職員を計画的に採用するとともに、病院事務職員として専門性の向上を図ります。
- ・ 事務幹部職員に外部研修に参加させ経営管理能力の習得を図ります。
- ・ DPC、医療情報、病院マネジメントなどの研修会への派遣などを通じ、医療保険制度や診療報酬制度など経営分析能力に精通し、コミュニケーション能力の高い職員を育成します。
- ・ 事務職員に対しても、医療に携わる職員と同様に研修を充実させるため、「事務職員研修プログラム」を策定するとともに、以下の取り組みを推進します。
 - ① 各種診療データを管理し、活用できる専門技術を持つ診療情報管理士を計画的に育成します。
 - ② 地域医療機関・介護施設との連携や情報交換を推進できる職員を計画的に育成します。
 - ③ 経営企画、経営戦略的な観点から医事企画を推進できる職員を計画的に育成します。
 - ④ 両病院に導入する電子カルテシステムの効率的な活用を図るため、医療情報システムの企画、開発、運用を円滑に推進できる医療情報技師を育成します。

オ 派遣職員などの能力向上

- ・ 派遣・臨時雇用職員に対して、法人の業務を担う職員として、適正な業務の遂行と能力の向上を図るため、「教育支援センター」を通しての教育研修により

能力向上を図ります。

- ・ 委託業者については、業務への習熟を踏まえて効率的かつ期待された業務水準を提供し、法人の業績に貢献するよう求めます。

2 業務運営基盤の整備

(1) ガバナンスの確立

- ・ 理事会及び理事長の方針の円滑な推進を図るための調整機関として、機構運営会議や経営企画会議の機能を更に充実させます。
- ・ 理事長の経営戦略を具現化するため、重要施策についてはプロジェクト体制により各理事が適切な権限委譲による分担制を推進します。
- ・ 事務体制を機構本部に一元化し、責任や意思決定プロセスが明確な組織づくりを行います。
- ・ 院内の全部門がそれぞれの経営目標について共通の認識を図り、着実に目標が達成できる経営管理体制を構築します。
- ・ 会議や委員会の運営を見直し、組織内の方針伝達やコミュニケーションの円滑化を図ります。

(2) 両病院のノウハウの共有

- ・ 公立病院としての高度専門医療の均てん化、地域医療の要として地域の医療機関との連携や周産期・小児医療などのこれまで培ってきた実績とノウハウ及び民間病院としての柔軟かつ迅速な事業展開、柔軟な人員配置、委託・購買業務の効率化、県内におけるトップクラスの循環器医療など、これまで蓄積してきた実績とノウハウを継承し、病院運営に活かします。
- ・ 両病院間で、職種、職域、業務関連ごとの連携を深め、コミュニケーションの活性化を図るとともに、診療ノウハウや運営上の課題を共有できる連絡調整会議の活用を図ります。
- ・ 積極的な人事交流を行うことにより、両病院のノウハウの共有、発展的な融合に取り組みます。

(3) 組織・機構の整備

- ・ 2病院体制をより効率的に運営するため、診療部門において導入した統括院長体制を看護部門、事務部門に拡大し、組織や人員の統合を推進しやすい体制を整備します。
- ・ 窓口業務や医事業務に加え、人事・給与事務など内部管理業務の標準化及び平準化と適切な品質管理の下に委託や派遣雇用による外部化を進めます。
- ・ 両病院に導入した共通の電子カルテシステムをリアルタイムの空床照会など相互の診療支援に活用し、情報のスピーディーな把握を行うとともに、原価管

理体制の構築を推進し、経営の効率的な執行を図ります。

指標

項目	加古川市民病院機構	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
委託費比率（委託費／営業費用）（％）	7.6	9.8

（４）医療機器などの計画的な更新

- ・ 医療機器などについては、平成 28 年秋の新統合病院の開院に向け、医療需要や費用対効果を明確に見極めた整備計画を策定し、計画的な更新を図ります。

（５）働きやすい職場環境の整備

- ・ 仕事と生活の調和が図られた職場環境を築くための施策を企画し実施します。
- ・ 時間外勤務の適正な管理と削減及び有給休暇の計画的な取得に向けた努力目標を策定、実施します。
- ・ 子育て支援体制の充実に努めます。また、育児をしながら働く環境を整えるため、保育所の受け入れ可能定数を段階的に増やします。
- ・ 介護支援体制の充実に努めます。
- ・ 事務職や法律家が医療従事者を支援する体制を整えます。
- ・ 職員の意見を取り上げるなど、職員一人ひとりが自発的に業務に取り組むための仕組みを強化します。
- ・ キャリアアップに関する職員満足度の向上を目指します。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
保育所延利用者数（人）	6,347	6,000	3,528	3,400

（６）人事評価制度の導入

- ・ 職員のモチベーションの向上と組織の活性化を図るため、両病院で統一した人事評価制度の導入に向け、試行を始めます。
- ・ 職場内のコミュニケーションによって相互に信頼関係を築きあつたうえで、納得性の高い人事評価を実現するための考課研修の実施に向けた調査と企画を実施します。
- ・ 職種にとらわれず、幅広い視野を持つ優秀な人材を法人幹部へ登用するため、幹部に求められる人物像を明確化して、キャリアパスのモデルを構築します。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の強化

- ・ 加古川市からの運営費負担金の交付の下、救急医療や周産期・小児医療を安定的に提供することにより、公的病院としての使命を果たします。
- ・ 理事会及び理事長の方針の円滑な推進を図るための調整機関として、経営企画会議の機能を充実、強化します。
- ・ 経営基盤の強化について、以下の取り組みを推進します。
 - ① 診療報酬の改定に則した体制の整備や人員の確保を進めます。
 - ② 診療科別又は部門別の損益分析を行います。
 - ③ 部門ごとの年度目標を設定し、医業収益を計画的に達成します。
- ・ 収益の確保及び費用の節減に努め、安定的かつ戦略的な病院経営を行うことで、経常収支比率 100.1 パーセントを目指します。

指標

項目	加古川市民病院機構	
	平成 24 年度 実績値	平成 26 年度 目標値
経常収支比率（経常収益／経常費用）（％）	99.9	100.1
医業収支比率（医業収益／医業費用）（％）	97.4	100.7
医業収益（百万円）	16,238	16,409
入院収益（百万円）	10,251	11,934
外来収益（百万円）	5,545	4,041

2 収益の確保及び費用の節減

- ・ 医療保険や診療報酬制度の改定への的確な対応や GCU 体制加算取得など両病院の特色が効果的に発揮できる領域で確実な収益の確保に努めます。
- ・ 診療報酬の請求漏れや未収金対策など収益の確保に努めます。
- ・ 医師 1 人当たりの受け持ち患者や診療科ごとの病床稼働について目標値を設定し、その進行管理を定期的を実施することで収益を確実に確保します。
- ・ 両病院の持つ経営ノウハウを活用し、業務の改良的改善を進めるとともに、購買担当の機能を充実させ、複数年契約の導入や医療材料等の共同購入、更には物品調達時の価格交渉などを通してコスト削減を推進します。
- ・ 人件費、薬剤費、材料費等の対医業収支比率の改善に努めます。
- ・ 加古川西市民病院の休床病床を解消するとともに、稼働病床利用率の向上を図ります。

指標

項目	加古川西市民病院		加古川東市民病院	
	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
入院延患者数（人）	91,279	114,453	67,033	67,671
入院診療単価（円）	59,141	58,829	72,396	76,900
平均在院日数（日）	10.6	10.7	8.8	9.3
外来延患者数（人）	191,648	201,680	134,749	131,760
外来診療単価（円）	18,546	13,710	14,776	9,700
稼働病床利用率（%）	76.2	87.0	89.4	90.0
検査機器利用件数（CT）（件）	11,414	15,000	14,707	15,500
検査機器利用件数（MRI）（件）	5,795	7,250	4,618	4,700
検査機器利用件数（RI）（件）	—	—	3,305	3,200
検査機器利用件数（PET-CT）（件）	1,682	1,850	—	—

項目	加古川市民病院機構	
	平成24年度 実績値	平成26年度 目標値
一般管理費比率（一般管理費／営業費用）（%）	2.3	2.6
医薬品費比率（医薬品費／医業収益）（%）	17.9	10.8
診療材料費比率（診療材料費／医業収益）（%）	13.1	15.3

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

新統合病院の整備に向けた取組

- ・ 新病院建設整備事業が着工されたことに伴い、施工業務の工程管理や事業の実施状況を適切に監理します。
- ・ 新病院の運用の基本方針を決定し、施設利用計画を策定するとともに、医療機器や情報システムの導入計画を順次整備します。
- ・ 新病院移転後の両病院の跡地利用計画について加古川市と協議しながら策定を進めます。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成26年度）

（単位：百万円）

区 分	合 計
収入	
営業収益	17,538
医業収益	16,434
運営費負担金	1,012
補助金等収益	92
営業外収益	185
運営費負担金	121
その他の営業外収益	64
資本収入	2,798
運営費負担金	4
長期借入金	2,544
その他資本収入	250
その他の収入	-
計	20,521
支出	
営業費用	16,235
医業費用	15,830
給与費	7,993
材料費	4,651
経費	3,077
資産減耗費	5
研究研修費	104
一般管理費	405
営業外費用	274
資本支出	3,775
建設改良費	2,794
償還金	941
その他の資本支出	40
その他の支出	-
計	20,284

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

（注2）期間中の診療報酬の改定、給与改定及び物価の変動は考慮していません。

【運営費負担金の繰出基準等】

救急医療等の行政的経費及び高度医療等の不採算経費については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。

建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、料金助成のための運営費負担金等とします。

2 収支計画（平成 26 年度）

（単位：百万円）

区 分	合 計
収益の部	17,700
営業収益	17,518
医業収益	16,409
運営費負担金収益	1,012
補助金等収益	91
資産見返物品受贈額戻入	6
営業外収益	182
運営費負担金収益	121
その他の営業外収益	61
臨時収益	-
費用の部	17,684
営業費用	16,702
医業費用	16,297
給与費	8,028
材料費	4,307
経費	2,883
減価償却費	978
資産減耗費	5
研究研修費	96
一般管理費	405
営業外費用	982
臨時損失	-
純利益	16
目的積立金取崩額	-
総利益	16

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

3 資金計画（平成 26 年度）

（単位：百万円）

区 分	合 計
資金収入	24,950
業務活動による収入	17,723
診療業務による収入	16,434
運営費負担金による収入	1,133
その他の業務活動による収入	156
投資活動による収入	254
運営費負担金による収入	4
その他の投資活動による収入	250
財務活動による収入	2,544
長期借入による収入	2,544
その他の財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	4,429
資金支出	20,284
業務活動による支出	16,509
給与費支出	8,275
材料費支出	4,651
その他の業務活動による支出	3,583
投資活動による支出	2,834
有形固定資産の取得による支出	2,794
その他の投資活動による支出	40
財務活動による支出	941
長期借入の返済による支出	370
移行前地方債償還債務の償還による支出	545
その他の財務活動による支出	26
次年度への繰越金	4,666

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

第7 短期借入金の限度額

- ① 限度額 2,000 百万円
- ② 想定される短期借入金の発生事由
 - ・ 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
 - ・ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

第9 剰余金の使途

- ・ 決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、将来の資金需要に対応するための預金等に充てます。

第10 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料金及びその他の諸料金は次に定める額とします。

- (1) 健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）、その他の法令等により診療を受ける者に係る料金
当該法令等の定めるところによります。

(2) 前項の規定にない料金

- ① 労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の規定により診療を受ける者
兵庫労働基準局長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額
- ② 地方公務員災害補償法（昭和 42 年法律第 121 号）の規定により診療を受ける者
地方公務員災害補償基金支部長と協定した療養に要する費用の額の算定方法により算定した額
- ③ 前 2 号以外のものについては、別に理事長が定める額

2 料金の減免

理事長は、特に必要があると認める場合は、料金の全部又は一部を減免することができます。

第11 地方独立行政法人加古川市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項（平成26年度）

1 施設及び設備に関する計画（平成26年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	平成26年度の 予定額	中期計画期間 中の予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	200	2,215	加古川市長期借入金等
新統合病院建設整備	2,594	16,592	加古川市長期借入金等

2 人事に関する計画

(1) 適切な職員配置

- ・ 両病院のガバナンスによる最適な職員の配置を行うとともに、法人として、職員が交流、連携できる機会を設けます。
- ・ 経営戦略課を中心に情報の収集や経営分析を行える人材を登用し、経営企画機能の強化を図ります。
- ・ 事務部門については、機構本部に一元化するとともに、従来、加古川市の派遣職員が担ってきた業務を法人職員が主体的に運営していく体制へ移行させます。
- ・ 採用困難な職種や優秀な人材を確保するために、リクルーター制度など新たな人材確保策を行います。

(2) 人事・給与制度の構築

- ・ 統合による一体感と相乗効果を得るため、両病院の人事交流を積極的に進めるとともに、法人として採用職員の研修等を実施します。
- ・ 法人の目標と自分の役割に応じた目標を設定し、職員がやりがいを持って働ける人事評価制度を構築します。また、短時間勤務の正規職員などの人事制度を研究します。
- ・ 職員の役割に応じた評価の方法や基準を検討し、求められる役割に応じ成果が適正に評価され処遇に反映される給与制度の策定に着手します。

(3) 就労環境の整備

- ・ 短時間労働制や24時間保育体制の拡充などにより、子育て期間中も継続した勤務ができる職場環境を整備します。
- ・ 法人の使命を全ての職員が共有し、法人職員としての一体感の醸成や自己実現が可能な活力ある働きやすい職場環境づくりに取り組みます。
- ・ 職員の仕事と生活の調和を図るため、各部門のワークライフバランスの確立に努めます。

3 中期目標の期間を超える債務負担

(1) 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

	平成 26 年度 償還額	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
移行前地方債償還債務	545	4,014	5,623	9,637

(2) 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

	平成 26 年度 償還額	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還債務	370	908	15,371	16,279

(3) 新統合病院建設整備債務

(単位：百万円)

	平成 26 年度 事業費	中期目標期間 事業費	次期以降 事業費	総事業費
新統合病院建設整備債務	2,594	12,397	533	12,930

4 積立金の処分に関する計画

なし